

第4章 文化振興の推進に向けて

1. 進行管理（PDCA サイクル）

基本方針における、船橋市の文化振興施策の進行管理を行い、継続的かつ発展的な推進ができるよう取り組んでいきます。

（1）進行管理

市は、本基本方針に掲げる施策を着実に推進し、その実効性を高めるため、庁内関係各課と連携しながら、これまでの取組を継承・発展していきます。

また、市だけでなく、市民、文化団体等、NPOを含む民間団体、企業など文化の担い手が、それぞれの役割を認識しながら、協働して効果的に文化振興を推進していきます。

そこで、第1次基本方針と同じく下記の総合指標を設定し、5年間の基本方針の推進による施策の効果を総合的に検証・評価し、見直しを図ります。

なお、市の文化振興施策に基づく各事業は、PDCA サイクルにより年度ごとに評価を行います。

○基本方針全体の成果を図るための総合指標



船橋市を「文化が盛んなまち」だと思う市民の割合

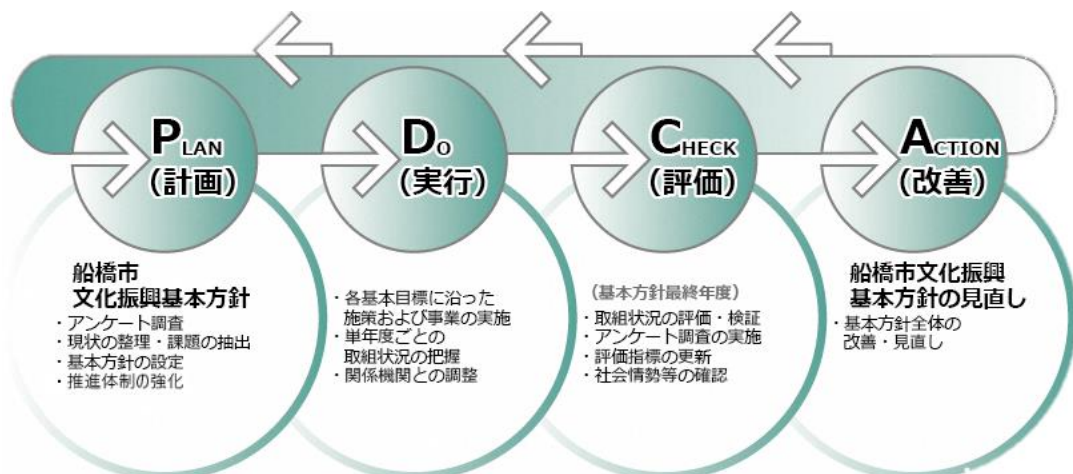
令和3年度 40.3% → 令和8年度 60.0%

※第1次文化振興基本方針策定時 平成27年度 28.8%

※「文化が盛んなまち」は「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛んなまち」を意味します

＜進捗管理イメージ＞

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
PDCA サイクルによる事業の評価	→			<ul style="list-style-type: none"> 基本方針全体の見直し 総合指標の更新



(2) 推進体制

文化振興は行政のみでは推進することができないため、市民をはじめとする文化の担い手の連携・協力は不可欠です。

そこで、市は平成29年10月に文化振興の体制づくりとして、船橋の文化の特徴や課題を共有し、文化の担い手が一体となって施策に取り組むことができるよう「船橋市文化振興推進協議会」(以下「協議会」という。)を設立しました。

協議会には、学識経験者、専門家、市民・文化団体、企業・NPOを含む民間団体、行政等が参加し、本市が行う文化関連事業に対する助言・提案を行うほか、文化振興施策が基本方針に沿って効果的に推進されているか、総合的な評価を行っています。

また、基本方針に沿った具体的な取組を行う専門部会を設置し、市とともに企画・立案・実施していきます。

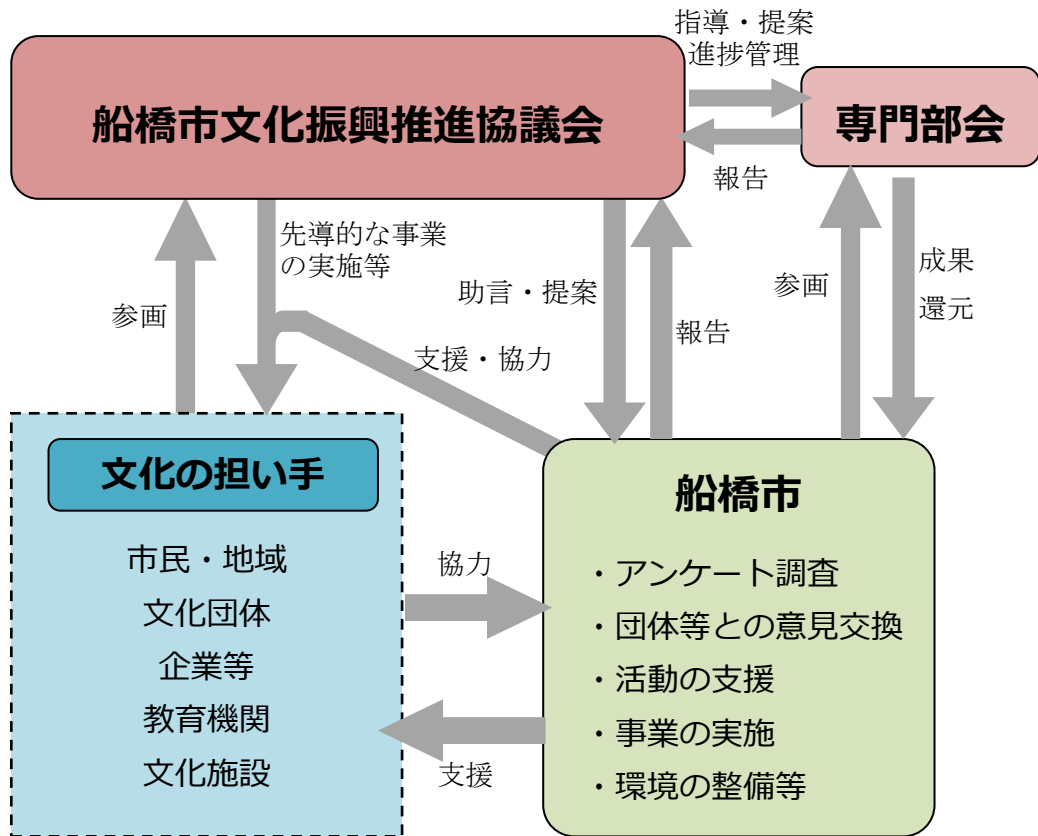


図-7 【船橋市文化振興推進協議会に関わる体制図】

2. 文化の担い手

(1) 文化の担い手

文化振興は、行政だけでできるものではありません。

また、文化の担い手は、特定の人に限られるものではありません。

そのため、文化の担い手がそれぞれの役割を認識し、連携・協力することが必要です。

(2) 担い手の役割

市民

- 船橋の文化を身近に感じ、鑑賞者、表現者、あるいは支援者として、様々な関わりを通じて文化振興の中核を担うことが期待されます。
- 知識や経験を活かすため、文化に親しみ積極的に活動することが期待されます。
- 人と人との交流は相互理解を深めることから、文化活動を通じてつながりを広めていくことが期待されます。

子供

- 自らの創造力や感受性を高めるために学ぶことが期待されます。
- 自らが住む地域や歴史に関心を持ち、地域の祭礼・行事等に積極的に参加することが期待されます。
- 国内外の文化の相互交流が進んでいることから、船橋市だけでなく、広く日本の魅力を感じ、伝えることができるよう、様々な人との交流を図ることが期待されます。

地域

- 様々な取組と関わりにより、地域に住む人どうしの理解を深めることが期待されます。また、継続した取組により、人と人とのつながりによりできる輪を広げ、地域の力を高めることが期待されます。
- 人と人のつながりにより生まれる文化を一部の地域だけでなく幅広い取組を通して活用・継承していくことが期待されます。
- 町会・自治会等の地縁組織、NPO等の市民団体や企業、これらの核となる市民が相互に連携し、総合力をもって主体的に地域の課題を発見し、改善に取り組むことが期待されます。
- 市内には、公共施設の他にも民間企業や学校法人が運営している施設が存在します。こうした民間施設は、自主的な運営を行っていますが、公共施設と同様に市民の文化活動の発展に大きな役割を果たしていることから連携や協力をすることが必要となります。

行政

- 文化に関わる環境の整備を行うことで地域コミュニティの形成を支援し、市民が生き生きと生活できるよう取り組みます。
- 文化の波及効果を認識し、教育、環境、福祉、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野と多角的につなげることができるよう、庁内各課が連携しながら事業を行います。
- 特に子供たちに対しての取組を重要視して、様々な文化活動において、体験を通じ、感動する心や創造力などを養えるよう、質の高い事業の実施に努めます。
- 人々が、他者とつながり、豊かな文化活動を実践することで、世代間交流やまちの賑わい創出など持続可能な地域づくりに寄与できるよう支援します。

教育機関等

- 生涯にわたり学ぶ環境を整備するため、社会教育と連携し、「ふるさと船橋」への思いを育みます。
- 学校教育や社会教育において子供の感性や可能性を広げます。
- 市民の文化活動の拠点として地域コミュニティを支える施設を目指し、市民が集い共に活動することができるよう事業に取り組みます。
- 市民の主体的な活動が豊かになるよう支援を行うとともに、必要な情報を提供するなど、市民の文化活動の環境整備を行います。
- 公民館では、生涯学習の一環として文化芸術に関わる各種事業を行います。また、図書館では、市民の文芸活動に関わる各種事業を行います。
- 文化芸術ホール及び博物館では、それぞれの分野に必要な知識や経験を得るための研修などに取り組み、スタッフの専門性を高めるとともに、新たな文化の担い手育成のため、施策に取り組みます。

文化芸術ホール

- 文化を継承し、創造し、発信する場として、質の高い事業に取り組みます。
- 文化の特質を踏まえ、施策を講ずるにあたっては短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的に行います。
- 市内の公民館等と連携して事業を実施し、利用者へのサービス及び利便性の向上を図ります。

博物館

- 船橋市を中心とした地域の歴史・文化等についての調査・研究を進め、その成果を展示事業や資料刊行等により市民に提供します。また、船橋市の貴重な文化遺産である郷土資料の収集・調査・保存・研究・活用に努めます。
- 見学会・講演会を開催し、船橋の歴史や文化について分かりやすく市民に伝えるとともに、各分野の学術研究の成果を公開します。

- 学校と連携した事業を実施し、学習内容に即した資料を提供することにより、子供たちの学習活動を支援します。

文化団体等

- 文化活動の楽しさ、素晴らしさなどを広く周知するため、それぞれの分野に関わらず様々な分野・活動に関心を寄せるとともに、団体どうしの連携や協力を行い、交流を図ります。
- 自らの活動を継続・発展させるため、人材育成、情報発信などを積極的に行い、文化に親しむための受皿として活動を推進します。
- 活動者、鑑賞者としてだけでなく、継承者として市民と関わります。

企業等

- 文化は、直接的な経済価値に結び付きづらいものであることを踏まえ、社会貢献の観点から文化活動の実践や文化活動への支援に努めます。
- 地域活動への関わりを評価し、文化に関わる環境づくりを支援します。
- 文化施設の管理・運営を担う法人においては、特に文化の普及・振興に寄与するために必要な施策に積極的に取り組みます。

文化関連施設

- 劇場、映画館、演芸場、展示場など文化関連施設は、市民の芸術鑑賞及び文化活動の発表の場として重要な役割を担うことを踏まえ、文化・芸術の価値を捉えた事業に取り組みます。
- 市民の文化活動に必要な情報を提供するほか、市民と共に文化事業に取り組むことで、地域における文化活動の拠点施設となるよう努めます。

3. 重点プログラム

文化・芸術は私たちの日常生活に楽しさや生きがいを与えるとともに、人と人、人と社会をつなぐものです。特に、新型コロナウイルスの影響により、人と社会のつながりの大切さが再認識されている中、文化・芸術の果たす役割はますます重要になるものと考えられます。

基本方針は船橋市の文化振興の進むべき方向を示すことを目的として策定するものですが、市民の皆さんが船橋の文化・芸術に親しみ、心豊かな市民生活を送ることができるよう、重点プログラムを掲げます。

(1) 「アートでつながるまち ふなばし」プログラム

本市では、市民音楽団体が活発に活動しているほか、学校の音楽部が全国的なコンクールで活躍しているという文化的特徴を活かし、市民と行政が協働し「音楽のまち ふなばし」を掲げて「ふなばし音楽フェスティバル」などの事業が実施され、親しまれています。

美術の分野でも、市民の皆さんが公民館やカルチャースクールなどで絵画・陶芸・写真等に関する学習活動を行っており、公民館の文化祭に参加するほか、市民ギャラリーなどでの展覧会を開催しています。あわせて、市でも「市展」の愛称で親しまれている公募展などを通じて、多くの市民が日頃の創作活動の成果を発表する場を提供するとともに、市が所蔵する美術品等を紹介する展覧会を開催し、身近な場所で鑑賞機会を創出しています。しかし、取組の中で、サークル会員・出品者・鑑賞者などの担い手の確保や、施策の効果を市民の皆さんに広く浸透させることなどに課題がある状況です。

美術は、単に造形表現としてだけではなく、自己の内面を表現するものとして、国籍・性別・障害の有無等に関わらず、個性・価値観の違いを超え、多様な表現活動が行われてきました。また、時代とともにアニメ・ゲーム・ファッションなどポップカルチャーとも結びつきながらその野を広げるとともに、新たな表現方法も生み出されています。あわせて、創造と鑑賞の枠に留めるだけでなく、人々に気づきをもたらす、相互理解を深められるという特性を生かし、教育・福祉・産業・まちづくりなどにも結び付ける取組が進められています。

そこで、美術を絵画・彫刻などの造形表現を超えて、音楽・映像など他のジャンルとも連携しながら、市民が日常生活の中で気軽に触れられるものとし、誰もが創作活動に参加できるようきっかけづくりを進めます。また、市内で活動しているアーティスト・文化団体のほか、地域や商店などとも連携し、誰もがアート※に参加できる環境づくりに取り組み、アートを通じて「人と人」「人とまち」をつなげていきます。

※ 本プログラムにおける「アート」とは、絵画・彫刻・版画といった狭義の「美術」に分類されるものに加え、写真・インスタレーション・メディアアートなども含む、視覚によって認識される表現形式（視覚芸術）を指しています。

○主な施策展開

基本目標Ⅰ「気づき始まる」気軽にアートに親しめる機会の創出

市民の皆さんが身近な場所で本物の美術品に触れることができるよう、市が所蔵する美術品を活用した展覧会を市民ギャラリーで開催するほか、公民館・図書館やアンデルセン公園（子ども美術館）と連携した出張美術展等を開催し、地域における鑑賞機会を創出します。

また、市内のアートギャラリーやアーティスト等とネットワークづくりを進め、PR紙やSNSなど互いがもつ情報発信ツールを活用しながら、市民の鑑賞活動につながる情報を効果的に発信できるよう取組を進めます。

基本目標Ⅱ「学び楽しむ」誰もがアート活動に参加できる環境づくり

市民がより深く美術品を楽しむとともに、創作活動にも関心が持てるよう、展覧会においてアーティストと市民が直接触れ合う機会を創出するほか、講座・ワークショップ等の体験型事業を積極的に展開します。

また、誰もがお互いを尊重しながらアート活動に参加できるよう、教育・福祉・国際交流・産業等の多様な分野の関係機関・団体とも連携し、店舗や学校などとも協力しながら、プログラムの企画検討や参加促進に向けた環境づくりに取り組みます。

基本目標Ⅲ「育みつながる」アートによる人材育成

子供たちが主体的にアートに関わり、心豊かに成長するとともに、生涯にわたり鑑賞や創作活動に参加する素地を育むため、学校と連携した取組を進めます。特に、美術作品を通し鑑賞者が意見交換を行い自分と他者を探求する「対話型鑑賞」授業を実施するほか、バーチャル美術館などのコンテンツを美術鑑賞教育のツールとして活用できるようにするなど、アートによる教育活動の支援を進めます。

また、アートを通じて人と地域がつながりを持てるよう、地域貢献に関わるアーティストの発掘・支援や、事業・施設におけるボランティア活動の仕組みづくりを検討します。

基本目標Ⅳ「活かし伝える」アートを将来につなぐ取組の充実

市が所蔵する美術品等の美術史・郷土史的な価値を市民に紹介するため、所蔵作品展を開催するほか、船橋市バーチャル美術館に展覧会記録を残していきます。あわせて、市内でのアートに関わる活動や美術品を、郷土資料等と結び付けながらデジタルアーカイブ化することで、誰もが学習活動の中で多角的・一体的に活用できるようにし、美術品やアート活動の価値を市内外に広く伝え、将来にわたり引き継げるようにしていきます。

(2) 『ふるさと船橋』を知る』プログラム

市内に広がる遺跡（埋蔵文化財）や地域で継承されている文化財は、日常生活の中でその存在に気づき、身近に感じる事がなかなか難しいものです。令和3年に国史跡に指定された取掛西貝塚も全国的に注目されていますが、まだまだ市民の皆さんがその価値を十分認識できていない状況です。また、遺跡や文化財を保護し、将来にわたり引き継いでいくためには、まちづくりに活かしながら地域社会全体で継承していくことが必要であり、遺跡や文化財の価値をわかりやすく市民に発信し、共感を得るとともに、その重要性を共有することが求められています。

そこで、発掘調査や文化財調査を行いその価値を明らかにするとともに、刊行物発行や博物館での展示、SNSや動画による情報発信等に積極的に取り組むことで、得られた成果を市民に還元していきます。

特に、学校における市内の遺跡、出土した考古資料、地域の文化財に関する学習機会を充実させ、ふなばしの未来を担う子供たちが、身近に文化財に触れることができるように取り組んでいきます。

○主な施策展開

基本目標Ⅳ「活かし伝える」遺跡や文化財の調査・研究と保存

市内の遺跡や文化財について、外部の有識者等の協力を得ながら専門的な調査・研究を行って、その価値を明らかにし、報告書等にとりまとめます。また、調査の成果を刊行物の公開や博物館の展示を通じて市民に伝えていきます。

また、文化財を次世代へ継承していくために必要な技術的援助を行うほか、指定・登録文化財については、保存に必要な経費の一部を補助する等、支援を行います。あわせて、重要な文化財については、市文化財に指定するなど、適切に保存するために必要な取組を行います。

基本目標Ⅰ「気づき始まる」情報発信の強化

広報紙やホームページだけでなく SNS を積極的に活用し、調査・研究の様子や展示・講座の開催情報などの文化財に関する話題を、適時情報発信することで市民に届けられるように努めます。特に、調査報告書等をデジタルアーカイブ化することで、文化財刊行物の Web 公開を推進し、文化財の価値を市内外に広く伝えていきます。

基本目標Ⅱ「学び楽しむ」

遺跡や文化財に親しむ機会の充実

市民が身近な場所で船橋の歴史を知ることができるよう、博物館の展示だけでなく、公民館・図書館等での展示会・講座を開催するほか、発掘現場や地域における文化財の見学会を行うなど、文化財に親しめるよう取組を広げていきます。

また、文化施設や文化財を巡るスタンプラリーなどを実施し、気軽に文化財に触れる機会を創出します。

基本目標Ⅲ「育みつながる」

「ふるさと船橋」学習の推進

市内の遺跡で出土した遺物などの実物資料や、写真・地図・パンフレット、時代や遺跡を紹介するショート動画を組み合わせた教材パッケージを作り、授業で活用できるようにします。このほか、地域の文化財や遺跡について出前授業等を行うなど、学校での「ふるさと船橋」に関する学習を支援します。

(3) 2つのプログラムの複合的な施策展開

アート・文化財それぞれのプログラムの施策展開には、資料のデジタルアーカイブ化や SNS 等の情報ツールを活用した効果的な情報発信、公民館・図書館等身近な場所で市民が気軽に参加できる機会の創出、学校における子供たちの学習支援等共通する取組が多く含まれます。

また、市が所蔵する美術品や市内で取り組まれるアート活動を、郷土の文化資源と捉えるとともに、遺跡の出土品や暮らしの道具などの文化財をアートと結びつけて考えることもできます。さらに、音楽・演劇・伝統文化など、他の芸術ジャンルと有機的に連携することで、施策の成果を広く波及させていくことにもつながります。

そこで、ホール・博物館等の施設が一体となり、「アートでつながるまち ふなばし」・「『ふるさと船橋』を知る」、2つのプログラムを複合的に展開することで、「市民が文化・芸術に触れ、『ふるさと船橋』に親しみを感じる状態」の実現を目指します。

★参考：各プログラムと4つの基本目標の関連性

基本目標	「アートでつながるまち ふなばし」プログラム	「『ふるさと船橋』を知る」プログラム
I 気づき始まる	気軽にアートに親しめる機会の創出	情報発信の強化
II 学び楽しむ	誰もがアート活動に参加できる環境づくり	遺跡や文化財に親しむ機会の充実
III 育みつながる	アートによる人材育成	「ふるさと船橋」学習の推進
IV 活かし伝える	アートを将来につなぐ取組の充実	遺跡や文化財の調査・研究と保存